

平成30年度等級等ごとの職員の数公表について(川場村)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(平成30年4月1日現在)における等級等ごとの職員の数について公表します。

○行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職制上の段階別人数と割合			内 訳	
		(人)	(%)	段 階	職 名	(人)
1級	定型的な業務を行う職務	14	23.3	主事級	主 事	10
					保健師	2
					用務員	2
					計	14
2級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	15	25.0	主任級	主 任	12
					主任(再任用)	3
					計	15
3級	高度な知識又は経験を有し相当困難な業務を行う職務	8	13.3	主査級	主 査	8
					計	8
4級	困難な業務を行う職務	6	10.0	係長級	主 幹	4
					保健師	1
					栄養士	1
					計	6
5級	特に困難な業務を行う職務	9	15.0	補佐級	参 事	2
					補 佐	7
					計	9
6級	重要な業務を行う職務	8	13.3	課長級	課 長	5
					局 長	2
					室 長	1
					計	8
合 計		60	100			